

【財政委員会 萩野委員長】

皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、後藤新平の言葉に、「財を遺すは下の下、業を遺すは中の中、人を遺すは上の上なり。されど、財無くんば業興せず、業興せずんば、人育て難し。」と述べたものがあります。どんな企業も、小さな組織も人を育成して行かなければ、将来は無いと思います。

今迄は皆様の手弁当にて作りあげて来ました。これからは、其の土台の上に沢山の会員が集い、お互いに日本を良くして行こうではありませんか！その為に皆様のさらなるお力をお貸し頂きたいと思います。そうすれば、必ず我々の思いは富士の山頂を目指すように、実現することと思います。

【会員委員会 佐々木委員長】

当委員会は、名の通り会員増強が主たる活動ですが、直接的な会員勧誘がなされていない状況です。誠に申し訳ございません。今年度の小生の関心事は、

1. 全国的な活動に憲法改正という単純で明確な目標が出来た事。
2. 組織化された委員会編成になった事。
3. 事務局が開設され、事務局体制も次の段階に入った事。

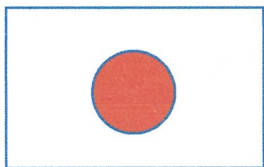
} 三点です

これら全ては、前進的であり、発展への礎だと思えます。来年にむけてさらにステップアップ！来るべくして到来した“時宜”だと思っています。支部の歴史としても会員増強について先達から脈々と受け継ぎ第二の草創期を迎えたものと認識し、諸先輩に敬意と感謝と胸に秘め乍ら頑張ります。

会社や団体の強制的な人数集めでは、国民運動は長続きしません。直接的な勧誘の時代ではないと考えます。時間はかかりますが、平成の維新回天業と銘打つ活動によって、感動、共感で会員増へ繋げていきたい。

その結果、自然と会員数が伸び、仲間が増えると組織が躍動的になり、やる気が湧いてくるのも事実です。その様な環境づくりが責務だと思います。明るく、楽しく、そしてダイナミックな活

【憲法改正推進委員会 小熊委員長】 次のように運動をしています。



21世紀の日本にふさわしい憲法にするための議論を！

変えよう憲法

守ろう日本

H26.10月 「美しい日本の憲法をつくる国民の会」結成

H26.12.20 「 " 新潟県民の会 第1区憲法改正推進本部準備会」スタート

H27.6.7 「美しい日本の憲法をつくる新潟県民の会」発足

○署名活動 (H28.3月までに、二万筆が目標)

H27.6月現在約三千筆。まだまだ不足、頑張りよう！

H27.9~10月 「第1区憲法改正推進本部」立上げ予定

運動の正念場！11月10日には武道館で1万人集会